

## 平成27年度における青森県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況について

青森県教育委員会職員が安心して子育てをしていくことができるよう、職場環境を向上させるとともに、地域社会における子育て支援にも積極的に参加することにより、社会全体の子育てしやすい環境づくりに貢献することを目的として、平成27年4月に「第2次青森県教育委員会特定事業主行動計画」を策定しました。

第2次計画では、毎年、前年度の取組状況や目標に対する実績等の公表を行うこととしており、平成27年度においては次のとおりとなっています。

### 1 職員の子育てに関連する制度の周知に向けた取組

- ・『職員の子育て支援ハンドブック』により制度の周知を図った。

### 2 子どもの出生時に父親となる職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の取得促進

子どもの出生時（出産予定日（出産日）前後8週間の期間）は配偶者の出産へのサポートが必要な時期ですので、配偶者出産休暇や育児参加休暇の取得を推進しています。

＜子どもの出生時に父親となる職員が配偶者出産休暇・育児参加休暇を取得した割合＞  
(H27.4.1～H28.3.31)

目標値(H31年度)	H27年度実績
95%	66.7%

※平成27年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

### 3 育児休業を取得しやすい環境の整備

男性職員の育児休業の取得率は、現状では極めて低い水準にあります。

子育てを行うことに加え、配偶者へのサポートが求められる産前・産後の期間は、より積極的な育児休業の取得を推進しています。

＜男性職員の育児休業の取得率＞ (H27.4.1～H28.3.31)

目標値(H31年度)	H27年度実績
10%	0%

※平成27年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

＜女性職員の育児休業の取得率＞ (H27.4.1～H28.3.31)

目標値(H31年度)	H27年度実績
95%	100%

※平成27年度に新たに対象となった職員の取得実績です。

#### 4 年次休暇の取得促進

職員の子育てに年次休暇を有効に活用するため、年次休暇の計画的利用を推進しています。

<職員1人当たりの年次休暇取得日数> (H27. 1. 1～H27. 12. 31)

目標値 (H31 年)	H27 年実績
16 日	9.5 日